

保土ヶ谷区のコミュニティ研究

塩野孝志

一—はじめに

保土ヶ谷区では、昭和五十五年に保土ヶ谷区コミュニティ計画策定研究会を発足して以来、今日までコミュニティの研究を重ねてきた。当時、この研究をはじめた理由は次のようなことである。

①地域施設の未整備

都市は、人が集まり集団で生活する場であり、皆が経済的・精神的豊かさを求めている。本市はいわゆる「五重苦」などの事情から、都市施設の整備が全般に立ち遅れているが、住み良い街づくりの一方の軸である心の豊かさの下地となる地域施設の整備も十分でない状況である。

②住民が役割を担える場づくり

進行する高齢化や質の高い生活欲求、青少年非行などの病理現象を考えると、住民でなければ解決できない課題が山積しており、行政とともに住民の役割が重要になってきている。住民がこうした役割を担う能力をもつためには、共に相談し学び合う場が必要である。

③住民が支える施設のあり方

都市は、激しい人口移動、生活の広域化、社会化されたサービスの発達などにより、住民が自主的・共同的に物事を処理することが減少している。こうした状況では、住民が自主的に問題解決を図ろうとする共同の意識と力が育ちにくい。地域施設を建設しても、自分たちの共有

財産であるという受けとめ方が弱いので、住民が支える施設のあり方を検討する必要がある。

④保土ヶ谷区の状態

当区は、宅地化が進み、昼夜間人口の格差が広がる傾向にある。区民の多くが寝るために帰るだけのベッドタウンにせず、住民が地域との結びつきを大切にし、生活環境の改善に向けて、共同して努力していけるコミュニティプログラムを具体化する必要がある。

二—コミュニティ研究

①—研究の目的

宅地化・都市化の進む保土ヶ谷区の住

- 一—はじめに
- 二—コミュニティ研究
- 三—地域集会所施設に関する調査
- 四—むすび

民にとって、都市における地域コミュニティを形成するために、誰が何をなすべきかを研究することは重要な課題となっている。そのために、都市型コミュニティの将来方向を明らかにし、それに基づいた行政施策のあり方を研究する必要がある。なかでも、地域コミュニティの核となる地域施設について考えることは重要なので地域施設の適正配置と管理運営のあり方を中心としたコミュニティ計画を策定することとした。

②—用いる言葉の意味あい

研究を進める際、どの視点から地域施設などの概念を扱えたか、あらかじめ、明らかにした方が、マトをしばりやすく、

読者にも理解しやすい。当区のコミュニティ計画の中心テーマについて、用いた言葉の意味あいは次のとおりである。

⑦地域施設

地域施設とは、住民生活の生涯にわたり、諸用途に応じて機能するあらゆる施設を含んでいる。専門的施設と一般の施設、大勢の集まれる施設と少人数のための施設、文化的施設とスポーツ施設など性格は様々である。なかでも、住民のコミュニティ的連帯のためには、地域集会施設が大切な機能を果たすと考えられる。

⑧適正配置

地域施設の立地については一般に、交通至便性が重視される。しかし、すでに土地利用が過密化した都市においては、そのような建設用地を確保することはきわめて困難であり、ともすれば用地確保が容易であるという理由のみで安易に場所を選定しがちとなる。そのため、住民が蓄積した歴史や共同性、施設の充足性などについて十分な考慮なしに建設することが多い。しかし、困難ではあるが、地域コミュニティを考えると、地域特性を重視し、住民意思を問いつながら、きめ細かな施設配置を行うべきであろう。

⑨管理運営

住民のコミュニティ的連帯を高めるには、地域施設を共同の場として、地域の問題を話し合ったり、地域施設を核とし

て心の豊かさを増進するコミュニティプログラムを創造することが大切である。そのため、施設の管理運営を住民共同の力で支え利用しやすくする必要がある。

三 地域集会系施設に関する調査（五十八年度実施）

①調査の目的

保土ヶ谷区では、昭和五十六年五月に一館目の地区センターが、昭和五十七年

四・五月に公会堂・図書館がオープンし、地域施設の大きな核が星川・天王町地域に一応そろった。しかし、区全体の配置からみると、区民の要望に十分応じているとはいえない。特に上菅田・新井町地区は、こうした地域施設がほとんど無く、今井・狩場地区においても今井文化センターのみという状況である。区では地区センターをあと二館建設する予定であるが、これらが実現したとしても、きめ細かな地域に密着した地域施設の絶対

量は少ない。

公会堂や地区センターは交通至便性や施設規模などからみて、貸館的性格を強くもっているのが現状である。公会堂を例にとれば、会議室の使用は会社・商業団体・宗教団体などで五三%を占めており、地域団体やサークルの使用は二八%にすぎない。便利な場所につくればつくほど、この性格は強まると推測される。地域に密着したコミュニティ施設を構想しても現実には思いどおりにはならな

表一 調査の組み立て

事前準備	1 既存コミュニティ施設のリストアップ (スポーツ系施設を除く)
	2 銀行・企業・寺・社務所・自治会・町内会等のリストアップ
	3 保土ヶ谷区文化団体名簿・地区センター登録団体のリストアップ
↓	
58年度調査内容	1 既存コミュニティ施設の利用者アンケート (個人を対象)
	2 民間コミュニティ施設の実態調査
	3 コミュニティ団体の施設利用アンケート
↓	
58年度調査のまとめ	1 各調査結果のまとめ
	2 コミュニティ施設のプロット図および地域小集会施設の非充足地域図

表二 調査の回収結果

調査名	調査対象数	回収数	回収率
文化団体等の活動および活動拠点に関するアンケート	176票	155票	88.1%
コミュニティ施設利用者意識調査	地区センター 公会堂 今井文化センター 三師会館	188 81 42 74	100.0%
民間集会施設実態調査		104	100.0
学校関係小集会施設向け意識調査	35	26	74.3
自治会館・町内会館利用実態調査	107	87	81.3
自治会・町内会活動の活動拠点実態調査	60	57	95.0

い。地域施設の将来方向として、次の点を重視する必要がある。

第一は、あくまでも地域に密着したコミュニティ施設を重点に考える。

第二は、ゆえに規模は小さくとも誘致距離が徒歩圏（半径二〇〇〜三〇〇m）の地域集会的な施設をより多く確保する。

第三は、形態としては民間施設の借上げ方式も含めて柔軟に考える。

第四は、各地区センターのはざまを埋める方向で配置する。

こうした将来方向が成り立つか否かを、仮説として検証することが五十八年度調査の目的である。

② 調査の組み立て・調査方法・回収結果等

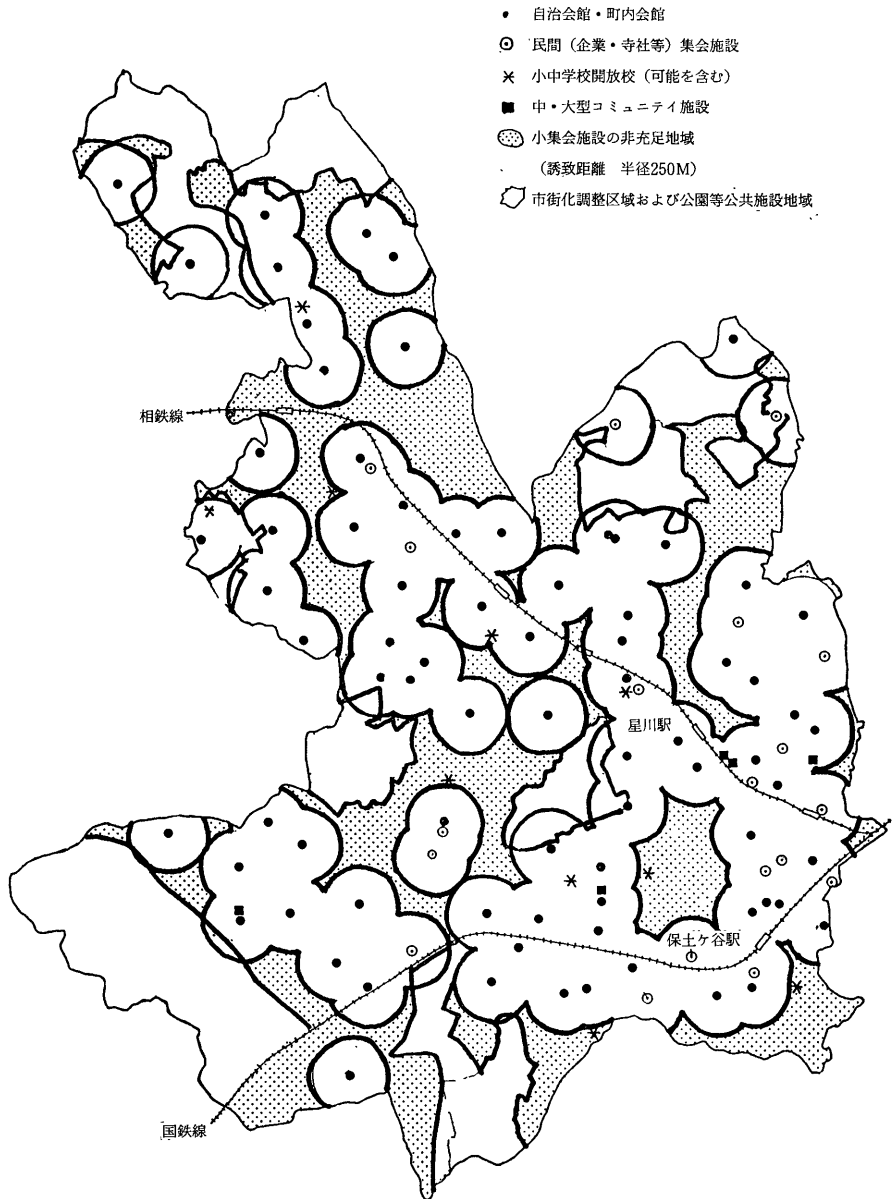
調査の組み立ては、表1のとおりである。調査方法は、コミュニティ施設利用者意識調査を現場配付・現場回収で行い、その他の調査をすべて郵送配付・郵送回収で行った。調査時期は昭和五十九年三月である。調査の種別回収結果等は表2のとおりである。

③ 調査の結果

⑦ 地域集會系施設の利用現況

自治会館・町内会館は一六七団体のうち、一〇七団体（約六四％）が保有して

図一 地域小集會施設の非充足地域図



いるが、利用率をみると月二回以上利用している会館は約二六％と全体的に低い。既存の集會系施設である「ほどがや地区センター」・公会堂・今井文化センター・三師会館は、平日調査であるが、女

性利用者が平均約九〇％を占めている。また、施設に対する評価として、地区センターの申込み方法に無理があるとし、今井文化センターと三師会館の設備・備品が不十分と評価している。学校は

特別教室など小集會向け施設の開放に対して、積極的な学校と消極的な学校が二分しているが、両者とも施設の改善と管理上の問題解決を理由としている。民間の集會系施設は、一〇四票回収で

きたり「利用させている・利用させる予定がある」というところが三一票(約三〇%)となっている。

④文化・趣味・ボランティア・スポーツ団体の現況

本調査において、これらの団体数は一七六であり、自治会・町内会を加えたコミュニティ基礎団体は、合計三四三である。これらのうち地域性の強いものは、自治会・町内会のほかに母親クラブ、地域文庫のように地域に立脚しなければ成り立たないものに限られている。

団体会員の住所から保土ヶ谷区民と非保土ヶ谷区民の構成比をみると、七〇%以上保土ヶ谷区民で構成された団体が、文化・趣味団体で約五二%、ボランティア団体で約八八%、スポーツ団体で約六五%となっている。文化・趣味団体の場合は構成比五〇%未満が約三一%もあり、二極分化すらしている。活動を活性化させるための要求や問題点については、紙面の制約上省略する。

④—調査の結果に対する総括

現況の自治会館・町内会館の多くは、利用頻度が極めて低い状態にある。その反面、設備のよい新しい施設(地区センターなど)では、利用申込みが重複し利用者の不満が強い。ストック施設(自治会館・町内会館・民間施設)を十分に活

用する視点からみれば、単一の自治会・町内会が当該施設を独占的に使うのではなく、地域全体のコミュニティ施設として位置づけ、共同して利用することが必要である。

保土ヶ谷区においては、合計三館の地区センターが予定されているが、地区センターの利用は小範囲の地域活動をこえて、かなり広域のサークル活動に対応したものとなっているため、将来、三館すべてが開設されたとしても、地域コミュニティ活性化のための施設整備は十分とはいえない。誘致距離二〇〇〜三〇〇mくらいの日常生活圏に、だれでもいつでも自由に利用できる小集会施設が整備されていることが必要である。

地区センターは、きめ細かに配置された小集会施設の方面的な核として位置づけられよう。その際に必要な機能は、小集会施設機能ではなく、地域の小集会施設の機能を最大限に高めるための指導・助成機能である。詳しくいえば、

第一は、各地域のコミュニティリーダー育成のプログラムをもつこと。

第二は、地域のコミュニティ団体の活動状況を集約し、地域情報として還元できること。

第三は、小集会施設ではもたらえない機能(八ミリ・ビデオ・ファックス・コピーなどの設備と貸し出し)をもち、活用

できること、などであろう。

今後の整備方針として、

第一は、小集会施設の非充足地域に借上げ方式(マンションやコンビニエンスストアの画など)による施設の開設。

第二は、民間開放施設の利用宣伝。

第三は、小中学校の空き教室改造によるコミュニティスクール化。

第四は、老朽化した自治会館・町内会館の建て替え。

が重点におかれるべきであろう。

四—むすび

①—意義のあった民間集会系施設に関する調査

五十八年度調査は、地域集会系施設が量的・地域的にどれだけあり、どう使われているかを把握することを目的の一つにしており、集会系施設が存在が想定される企業・金融機関・神社・寺・幼稚園・公共法人・その他の民間施設に調査依頼をした。

この種の調査は初めてであり、民間施設の管理者からみれば、提供した情報を行政の都合で勝手に使われないかとの疑心が生ずることは、事前に想定できた。

しかし、結果としては、協力的な管理者が多く、住民の活動場所の提供を通して地域コミュニティに貢献している実態を

知ることができた。

②—今後の調査課題

地域集会系施設の現状やコミュニティ団体の施設に対する評価は一応把握できた。しかし、これだけで、地域集会系施設の有無が活動にどんな影響を与えているかを知ることには不十分である。そのために、今後は、比較的施設の充足している地域と非充足の地域を選定し、両地域の活動の相違や特徴を探り、より具体的な地域分析を行う予定である。

③—まとめ

コミュニティは、総合的・実践的な課題であり、行政と住民の動態的な関係を含むことから、これを説明することは、相当困難である。また、行政区の立場で計画化(実践化)するには多くの制約がある。実際問題として、地域施設の用地選定や開所した後の利用方法に対する区長権限は乏しい。

「よこはま21世紀プラン」では、区役所を地域コミュニティの醸成を推進する主要な担い手と位置付けている。この目標に近づくための一つの試みが、当区のコミュニティ研究であろうと考える。

△保土ヶ谷区政推進課調整係長V